

現場説明書追加事項

工事名 県道高梁御津線（4工区）道路改良工事（8-1）

工 種	種 別	説 明 事 項										
	技術者の適正配置	<p>1. 請負代金額 4,500万円以上の工事については、主任技術者又は監理技術者は専任とする。ただし、当初契約時における「請負代金額」は「許容価格」と読み替えて適用する。</p> <p>2. 専任となる期間は、工事着手日から工事検査日までとし、修補等の指示を受けた場合は修補完了日までとする。 なお、この期間における技術者の変更は基本的に認めない。ただし、病気・退職等やむを得ない特別な事情がある場合は、この限りではない。この場合、変更となる事由を書面にて本市に申し出、承認を得ること。</p>										
	施工時間帯	<p>1. 本工事の施工時間帯は昼間施工（8:00～17:00）で考えているが、関係機関との協議により、これにより難しい場合は監督員と協議すること。</p>										
	建設副産物	<p>本工事から発生する建設発生土については、原則、現場内で利用することとし、搬出する場合には以下のとおり指定するものとするが、工事間利用調整の状況によっては、設計変更の対象とする。なお、現場において予定していた土質及び土量等に変更があった場合は、速やかに監督員と協議すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 25%;">搬出先住所</th> <th style="width: 25%;">搬出先名称</th> <th style="width: 15%;">片道運搬距離</th> <th style="width: 20%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1～2種建設発生土</td> <td>岡山市北区富吉2097</td> <td>(株)三海</td> <td>L=13.2km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 受入条件については、下記のとおりとする。 1) 受入時間帯は、平日の8:00～17:00を予定している。 2) 土砂は、異物が混入していない建設発生土とする。</p> <p>2. 建設発生土の処理については、施工計画書に基づき適正に処理すること。施工計画書に記している処理方法と異なる処理を行った場合は、契約違反となるので注意すること。施工計画書と異なる処理方法を行う場合は、事前に監督員と協議を行うこと。</p>	種 別	搬出先住所	搬出先名称	片道運搬距離	備 考	第1～2種建設発生土	岡山市北区富吉2097	(株)三海	L=13.2km	
種 別	搬出先住所	搬出先名称	片道運搬距離	備 考								
第1～2種建設発生土	岡山市北区富吉2097	(株)三海	L=13.2km									

工 種	種 別	説 明 事 項																														
一般事項	建設副産物	<p>本工事から発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊）及び産業廃棄物は、下記の再資源化施設に搬入するものとし、その再資源化等費（処分費。なお、岡山県内で処理する場合には産業廃棄物処理税相当額、又は、産業廃棄物の処理に係る税の条例が施行されている他の県で処理する場合には各県の産業廃棄物の処理に係る税相当額を含む。）については、見積単価を採用している。なお、運搬に先だち受入条件等を確認し、監督員に報告するものとする。</p> <p>また、下記再資源化施設については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によらない事項についてはこの限りではない。</p> <p style="text-align: center;">特定建設資材廃棄物（建設リサイクル法）</p> <table border="1" data-bbox="513 663 1437 972"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>処理場所</th> <th>処理施設名</th> <th>片道運搬距離</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊（無筋）</td> <td>岡山市御津河内 地内</td> <td>第一建設(株)</td> <td>L=11.2km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊（鉄筋）</td> <td>岡山市御津河内 地内</td> <td>第一建設(株)</td> <td>L=11.2km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>岡山市御津河内 地内</td> <td>第一建設(株)</td> <td>L=11.2km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 受入条件については、下記のとおりとする。 1) 受入時間帯は、平日の8:00～17:00を予定している。 2) ゴミ等を混入させないこと。 3) As殻については路盤材及び土砂の混入がない様努めるものとする。</p> <p>2. 特定建設資材廃棄物の処理については、契約締結時に契約書別紙に記載した施設以外の施設に持ち込みを行う場合は、契約違反となるので注意すること。契約書別紙に記載した施設以外の施設に持ち込みを行う場合は、事前に監督員と協議を行うこと。</p> <p style="text-align: center;">産業廃棄物（建設廃棄物処理指針）</p> <table border="1" data-bbox="513 1386 1437 1538"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>処理場所</th> <th>処理施設名</th> <th>片道運搬距離</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石材 (がれき類)</td> <td>岡山市御津河内 地内</td> <td>第一建設(株)</td> <td>L=11.2km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 受入条件については、下記のとおりとする。 1) 受入時間帯は、平日の8:00～17:00を予定している。 2) ゴミ等を混入させないこと。</p>	種 別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備 考	コンクリート塊（無筋）	岡山市御津河内 地内	第一建設(株)	L=11.2km		コンクリート塊（鉄筋）	岡山市御津河内 地内	第一建設(株)	L=11.2km		アスファルト・コンクリート塊	岡山市御津河内 地内	第一建設(株)	L=11.2km		種 別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備 考	石材 (がれき類)	岡山市御津河内 地内	第一建設(株)	L=11.2km	
種 別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備 考																												
コンクリート塊（無筋）	岡山市御津河内 地内	第一建設(株)	L=11.2km																													
コンクリート塊（鉄筋）	岡山市御津河内 地内	第一建設(株)	L=11.2km																													
アスファルト・コンクリート塊	岡山市御津河内 地内	第一建設(株)	L=11.2km																													
種 別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備 考																												
石材 (がれき類)	岡山市御津河内 地内	第一建設(株)	L=11.2km																													

工 種	種 別	説 明 事 項
施工一般 作業土工	一般事項	1. 堤外区域においては、出水期を避け施工をすること。
	床掘り 埋戻し	1. 床掘り土質は、砂質土で見込んでいる。 1. 本工事の埋戻し土は、発生土を流用するものとする。
道路土工	掘削工	1. 掘削土質は、砂質土で見込んでいる。 2. 流用土の仮置については、見込んでいないが、現地の状況により必要が生じた場合は、監督員と協議すること。
	盛土工	1. 購入土盛土は、砕石ズリによる施工を見込んでいるが、施工に当たっては監督員と協議すること。 2. 砕石ズリは、岡山市北区上高田地内の改良土プラント（運搬距離L=6.0 km）からの運搬を見込んでいる。 なお、購入場所等との協議により他の場所から運搬する必要がある場合は、監督員と協議すること。
仮設工	一般事項	1 別図「参考図（積算用参考図）」は、任意仮設として積算内容を示したものである。よって、工事目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。 2. 仮設の施工に当たっては関係法令要綱、指針及び現地条件を勘案のうえ、一般交通・沿道物件並びに工事の安全を十分考慮して施工しなければならない。
	交通誘導 警備員等	1. 交通誘導警備員を下記の通り見込んでいる。 交通誘導警備員B（昼間交替要員無し） 22人 なお、配置場所等については、監督員と協議すること。
	水替工	1. 水替工は見込んでいないが、現地の状況により必要が生じた場合は、監督員と協議すること。
	その他	1. 現地の状況により他の仮設の必要が生じた場合は、監督員と協議すること。

工 種	種 別	説 明 事 項
共通仮設費	技術管理費	1. 受注者は当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査、諸経費動向調査、施工合理化調査及び施工形態動向調査の対象工事となった場合には、調査等の必要な協力をすること。 工期経過後においても同様とする。
その他	安全費	1. 架空線及び架空電線の防護措置について ・ 架空線及び架空電線の防護措置に係る費用は計上していないが、契約後、発注者、受注者及びN T T又は中国電力の協議により必要となった場合は、設計変更の対象とする。 ・ 防護措置に係る協議等について、N T T又は中国電力への依頼は受注者が行うこととする。また、協議は、受注者の施工計画書作成段階において行うこととする。
	支障物件	1. 支障物件の撤去・移設については、関係機関には通知済みであるが施工時期等、監督員と協議すること。 2. 本工事区間内には水道管・下水管が埋設されており、施工に当たっては各占用物件管理者の立会を求めて埋設位置等の確認を行うとともに、施工に際しては、保安に必要な措置を講じて施工するものとする。なお、保安上必要な措置については、別途監督員と協議（指示）すること。
	占用物件	本工事区間に埋設されている占用物件の占有者と十分調整を行いながら施工すること。なお、試掘が必要な場合は、監督員と協議すること。
	建設発生土の工事間流用	建設発生土の工事間流用が実施され変更事項が生じた場合は、発注者の指示にしたがい設計変更の対象とする。但し、原則として後者発注工事で変更処理する。